

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

記者発表資料【道路：第1報】

みやこのじょうし たかじょうちょう し か
国道10号(都城市高城町四家地区)の
事前通行規制(全面通行止め)について

国道10号(四家地区)につきまして、台風10号接近に伴う大雨により、次の区間について事前通行規制(全面通行止め)を実施します。

道路のご利用にあたっては、最新の気象情報や交通情報を確認していただくとともに、不要不急のお出かけはお控えください。

記

■規制区間：国道10号 宮崎市高岡町内山(去川)～都城市高城町本八重 (延長1.5km)
(別紙位置図のとおり)

■規制時間：令和6年8月28日 22時00分から

※ 通行規制情報について、「道路情報提供システム」でも随時確認できます。

直接ご覧になる場合 <https://www.road-info-prvs.mlit.go.jp/roadinfo/pc/>

※ 通行規制情報については、宮崎河川国道事務所ホームページでも随時確認できます。

直接ご覧になる場合 <http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/bousai/top.html?gmn=mapDR1>

宮崎河川国道事務所ホームページ画面からご覧になる場合 <https://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

ページトップ > リアルタイム防災情報 > 道路の規制情報(国道10号) の順でクリック

ページトップ > 通行止め情報 > 道路の規制情報(国道10号) の順でクリック



お問い合わせ先 国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所
TEL 0985-24-8221(代表)

総括保全対策官 増尾 明彦

道路管理第一課長 畠山 哲


位置図



他の道路については下記にご連絡ください

- 宮崎県高岡土木事務所 TEL0985-82-1155
- 宮崎県都城土木事務所 TEL0986-23-4512
- 宮崎県小林土木事務所 TEL0984-23-5165
- 都城市役所 TEL0986-23-2111
- 小林市野尻庁舎 TEL0984-44-1100

凡 例

 遮断機

異常気象時の通行止めに御協力下さい

国道10号の高岡町内山から高城町本八重の1.5km間は大雨など異常気象時には落石や土砂崩れの危険性が非常に高い所です。
 連続雨量が**200mm**に達した場合は**通行止め**となります。

解除条件

降雨量が**2mm**以下/時間、継続時間**3**時間(道路パトロール時間を含む)を目途に、事前通行規制を**解除**します。